

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

健康福祉局

（平成22年度）

監査結果  
（指摘事項）

改善措置

7 用途廃止

（1）用途廃止の遅れ

監査の過程で検出された行政財産の未利用地は以下のとおりである。

所管課	施設名称	住所	面積(m <sup>2</sup> )	必要性がなくなった時期
高齢企画課	（省略）			
	茂庭台健康福祉エリア ケアハウス用地	太白区茂庭台2丁目15-4	3,880.20	平成18年4月頃

■ケアハウス用地

当該土地は茂庭台健康福祉エリアにおけるケアハウス用地としての利用を予定していたものの、具体的な事業予定のないまま長期間未利用地になっているものである。ケアハウスに代わる事業予定が明確でない現状において、用途廃止を行わないのは不適切である。

指摘のあったケアハウス用地については、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）に基づき、有償貸付により特別養護老人ホーム用地として活用することとした。

これに伴い、平成28年10月7日に当該土地の用途廃止を行い普通財産に変更し、平成29年12月27日付けで整備事業者と土地賃貸借契約を締結した。